

(8) 障がい児施策の充実			第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和4年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
障がい児教育の充実	教育総務課	障がいのある児童・生徒が、将来積極的に社会参加していけるように、障がいのない児童・生徒と活動をともにする交流教育の充実を図ります。また、小学校、中学校にとどまらず、私立幼稚園、特別支援学校などとの連携や交流を図るとともに、高齢者などとの交流の機会を設けます。さらにLD(学習障害)や、ADHD(注意欠陥多動性障害)などの児童・生徒は、専門医や専門機関との連携や指導を受けることができるような相談体制を確立します。	事業を継続する。また、関係機関との連携を図り、相談体制を確立していく。	川島ひばりが丘特別支援学校との交流事業の実施。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面での交流は中止。川島中がzoomによるオンラインでの交流(学校紹介等)、伊草小は児童の作品等の交換会を実施。 ●予算なし	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、交流は実施せず。伊草小、川島中で、児童の作品等の交換会を実施した。
乳幼児健康診査の推進・障がい児施策の連携	健康福祉課	保育園や幼稚園など関係機関との課題の共有化や、支援の統一が図れるよう障がい児支援のネットワークを確立します。障がいを早期に発見し、適切な支援を行うために、乳幼児健康診査の充実と従事専門職のスキルアップを図ります。各々に適した支援を行うための「発達相談」及び保護者の不安解消や子どもの発達を促すことなどを目的とした「発達支援教室」の充実に努めます。	前年度に引き続き、発達相談や発達支援教室、保育園・幼稚園訪問により、支援を必要とする児童への適切な対応を行っていく。	発達相談、発達支援教室については、月に1回実施。必要に応じ、保育園、幼稚園に情報提供している。 ●発達相談 415,800円 ●発達支援教室 415,800円 幼稚園、保育園巡回については、10月1日現在、とねがわ幼稚園2回、各保育園については1回実施。各園年3回実施予定。 ●健康福祉課での予算なし	B	発達相談や発達支援教室、乳幼児健診に関して、必要に応じ保育園、幼稚園に情報提供している。また、各保育園、幼稚園に年3回障害児等療育支援事業コーディネーターと巡回訪問を行い、保育士へ関わり方のアドバイスをしたり、発達相談につなげた。

(9) 子どもの貧困対策の推進【新規事業】			第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和4年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
生活困窮者の総合相談	健康福祉課	貧困等について、町窓口へ相談に来た人に対し、県が設置した相談窓口の支援員に連絡し、家庭訪問または役場での面接により相談を行います。		生活に困窮している町民に対しては、役場窓口での相談に加え、町社会福祉協議会や県の相談窓口等、適切な支援を受けられる機関につないでいる。 ●予算なし	B	生活に困窮している町民からの相談等に対し、適切な支援の提供や、適切な機関につなぐことができた。
ひとり親家庭などの自立支援の推進【再掲】	子育て支援課	母子及び寡婦福祉法や、母子家庭の母の就業に関する特別措置法の規定を踏まえ、児童扶養手当、ひとり親家庭医療費、交通遺児手当の支給、母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度、保育園への優先入園など、生活の自立や就業支援を総合的に実施します。	継続して、県が実施する児童扶養手当や母子父子寡婦福祉貸付金などの制度の案内・相談を行っていく。保育園への優先入園や保育料の一部減免や、放課後児童クラブ事業における一部補助の実施を引き続き行っていく。	ひとり親家庭等医療費支給事業、交通遺児手当支給事業、保育園入園の優先、保育園や学童の保育料減免制度等を実施。県では児童扶養手当支給事業、母子及び寡婦福祉資金貸付制度、ひとり親家庭児童就学支度金制度及び母子家庭等自立支援給付金制度を実施。 ●ひとり親医療費給付金 5,458,479円 ●交通遺児手当 1,000円	B	継続して各制度を実施し、窓口にてチラシ等を配布して周知をした。また今年度は、昨年度利用申込のなかった母子及び寡婦福祉貸付制度の申込が1件あった。

基本目標2 保護者並びに乳幼児などの心身の健康の確保及び推進

(1) 子どもや母親の健康の確保			第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6) に向けての改善点及び事業例	令和4年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
乳幼児健康診査、新生児訪問などの充実	健康福祉課	出産後、子育ての不安解消や健やかな子どもの成長を支援するために、新生児訪問などの充実を図ります。また、相談しやすい対応やスクリーニング精度を上げるため、スキルアップ研修などに参加し、専門職の質の向上を図ります。	前年度に引き続き、スキルアップ研修等に参加し、専門職員の質の向上を図り、相談対応・スクリーニング制度の向上を図っていく。また、新規事業として、R2年度から「母子の1か月健診費用助成事業」を開始する。(母子の心身の健康促進及び子育て世帯の経済的負担軽減のため、母子1回上限5,000円)	必要に応じ研修に参加している。 母子の1か月健診費用助成事業 10月1日現在23名利用。 ●75,000円	A	「発達に課題のある子の早期発見・早期支援セミナー」、「低出生体重児支援研修」、「医療的ケア児等コーディネーター養成講座」等、スキルアップ研修に参加した。
乳幼児健康診査時の相談指導の実施	健康福祉課	乳幼児健康診査でのスクリーニング体制や相談指導体制の充実のために、小児科医の配置及び専門職のマンパワーの充実を図るとともに、受診率の向上に努めます。さらに、健康診査後の個別支援の充実を図ります。	前年度に引き続き、小児科医の配置及び専門職のマンパワーの充実により、乳幼児健診・相談支援体制を強化していく。	奇数月に1歳6か月健診、3歳児健診、偶数月に4か月児健診、2歳児健診を実施。4か月健診には、小児科医を配置している。また、歯科医師、看護師、栄養士、歯科衛生士を配置。 ●乳幼児健康診査 2,205,000円	A	健診結果要観察児に対しては、個別訪問や電話により、発達相談や発達支援教室につなげる支援や、母親のメンタルフォローを実施した。
出産・育児などに関する教育・相談の充実	健康福祉課	安心して子どもを産み育てるために「マタニティ学級」、「乳幼児相談」など相談・教育体制の充実を図ります。出産にリスクを持つ妊婦の早期把握のために、母子健康手帳交付時に、母体の状況などの聴取、把握に努め、相談や訪問など、適切な支援を行います。	前年度に引き続き、「マタニティ学級」「乳幼児相談」「子育てサロンさくらんぼ」などを実施し、相談・訪問などの支援を進めていく。	乳幼児相談については、毎月実施。 参加人数 4月10名、5月5名、6月5名、7月7人、8月7人、9月7人、10月8人 ●予算なし マタニティ学級10月1日現在2回開催。 6月18日(4名参加、夫3名参加) 10月8日(3名参加、夫3名参加) ●母子保健事業謝金 30,000円	A	毎月の乳幼児相談実施(2月末現在、乳幼児相談参加人数:78人)、母子健康手帳交付時の要支援妊婦への電話支援(2月末現在4人)を実施した。また、令和5年1月から国の出産・子育て応援給付金におけるアンケートや面談を開始し、支援が必要と判断した者には、電話または訪問を実施した(2月末現在電話フォロー4人、訪問2人)。
妊娠期からの継続した支援体制の整備	健康福祉課	母子健康手帳交付時に妊婦から身体状況や精神状況を把握し、支援が必要な妊婦に対して個別相談などを行い、妊娠期からの子育て支援体制の充実に努めます。	支援が必要な妊婦の早期発見・早期対応が可能となるよう前年度に引き続き、母子保健手帳交付時等に妊婦の状況把握に努めていく。	母子手帳交付時に保健師により、状況把握実施。 10月1日現在29名交付。 ●予算なし	A	母子健康手帳時のアンケート、面談により要支援妊婦を把握し、電話にてフォローを実施した。また、国の出産・子育て応援給付金におけるアンケートにて支援が必要と判断した者には、電話にてフォローを実施した(2月末現在電話フォロー4人、訪問2人)。
子育て支援医療費の支給	子育て支援課	子どもが必要とする医療を容易に受けられるように、子どもの医療費の一部を支給する事業です。支給の対象年齢は、通院、入院とも15歳の年度末まで医療費の自己負担分を支給します。また、川島町と隣接する市町村の協定医療機関では「窓口払い不要」を実施します。	今後、窓口払い不要の医療機関拡大に努めることを検討していく。	4月から、通院分支給対象年齢を18歳年度末までに拡大し、10月から窓口払い不要の医療機関が県内全域へ拡大した。 子育て支援医療費支給事業(10月1日時点) 医療費給付金 28,147,049円 支給件数 13,923件(通院・入院) うち15歳年度末以降~18歳年度末まで 医療費給付金 1,999,876円 支給件数 860件(通院・入院) ●子育て支援医療費支給事業 56,045,000円	A	4月から、入院通院ともに事業対象年齢を18歳年度末とし、10月から窓口払い不要の医療機関が県内全域へ拡大した。来年度から受給者証をカード型にすることで、対象者の利便性の向上に努める。

今年度までの評価の基準……A:順調(達成率91~100%) B:概ね順調(同81~90%) C:ふつう(同71~80%) D:やや遅延(同61~70%) E:かなり遅延(同~60%)

(2) 「食育」の推進			第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和4年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
乳幼児の食育の推進	健康福祉課	乳幼児健康診査で栄養士による指導を行うとともに適切な食事の大切さを周知し、食に対する意識・関心を高めます。また食事に関する悩みや不安などに対して相談に乗りながら、望ましい食習慣の定着を図ります。	前年度に引き続き、乳幼児健診時に離乳食指導、栄養講座等を実施し、食事に関する悩みや不安解消に努めていく。	4か月健診時に、栄養士により栄養相談を実施。 ●母子保健事業謝金 44,100円	B	4か月健診時に栄養士による栄養相談を実施し、今年度は、31人/62人受診者の母親に実施し、子どもの食事の大切さについて推進した。
児童生徒の食育の推進	教育総務課	食の大切さや生活リズムの適正化など、子どもだけでなく、保護者など家族全体へもアプローチし、正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着を推進します。		食育の授業(実施済): つばさ南小3年、つばさ北小全学年、川島中1年、西中1年 食育の授業(予定): 中山小4年・5年・6年 給食だより: 毎月発行 ●予算なし(消耗品費で対応)	A	各学校で栄養教諭が、食に関する授業を実施し、心身の成長のためにも、バランスのとれた食事が大切であることなどの講義を実施した。
「食育」の推進	農政産業課	児童・生徒が食生活を正しく理解し、望ましい食習慣を身に付けるよう、食に関する指導を充実します。また、家庭と連携し、「早寝早起き朝ごはん」運動を推進します。朝食を食べない子どもの割合を減少させます。保護者に対しては、給食試食会や給食だよりなどを通じて、食に対する意識の啓発を図ります。さらに、町内産や県産の農産物を学校給食に多く取り入れることにより、地元農業や食への関心や理解を深めるよう努めるとともに、食材の使い切りメニューの提供を実施しています。保育園では、平和事業の一環として、戦時中の食事(すいとん)を提供します。	令和元年度は、申し込み多数だったため、令和2年度は、年齢別に2回ずつ開催し、展開していく。	米粉を活用した商品の展開など、地産地消を促進することで、児童・生徒への食育の一環として関連させていきます。 ●予算なし	B	町産農産物の活用は進んでいるものの、各給食への提供には安定供給の点からなかなか進まないのが現状である。学校の食育活動において、農業者とのマッチングなどが今後の課題となると思う。
	子育て支援課		保育園給食については、郷土料理具汁の提供を年1回実施する。食材は基本的に県産を中心に選定する。平和事業の一環として、保育園の給食に戦時中の食事(すいとん)を提供する。保育園で育てた野菜を給食で提供することや郷土料理すたてや町の特産物イチジクやイチゴの提供を今後検討していく。	8月にスタミナすたて丼風を提供した。1月頃に具汁風、2月頃にすいとんを提供する予定。また、今年度は町政施行50周年のため、毎月町内産の食材(米・イチジク等)を使用したメニューを提供している。食材は仕入業者に地産地消となるようできるだけ県内産の食材を納品するよう依頼している。 ●賄材料費 14,117,004円	A	今年度町内産の食材(卵、野菜等)を使用したメニューを毎月提供した。また、郷土料理のすたてや具汁をアレンジしたメニューで8月にスタミナすたて丼風、1月に具汁スープを提供した。
	教育総務課		各校での栄養士による指導や、みどりの学校ファームでの収穫体験を継続し、食育の推進を継続していく。	各校の栄養士による指導。新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、みどりの学校ファームでの収穫体験の継続し、食育の推進を継続。 ●農地借地料 ①中山小: 42,000円②伊草小: 8,000円③つばさ南小: 12,000円④つばさ北小: 7,000円	A	各校の教育課程に基づき、食育についての授業を計画的に実施できている。

(3) 思春期保健対策の充実			第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和4年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
思春期のこころの変化に関する正しい知識の普及	健康福祉課	町保健師と中学校が情報交換を図るなど、連携を強化し、保健福祉分野の課題を把握するとともに、相談体制の充実に努めます。養護教諭やさわやか相談員を中心に、友人関係やこころの悩みなどの相談に乗り、思春期のこころのフォローに努めます。	関係機関と情報交換・情報共有し連携できる体制を整えていく。	適宜、情報交換・共有を実施。 ●予算なし	C	要保護児童対策地域協議会で、町保健師と中学校とで情報交換・情報共有し、連携を図った。
	教育総務課		スクーリング・サポートセンターも連携し、相談体制の充実に努めていく。	スクールカウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカー、さわやか相談員、各校教育相談主任、スクーリング・サポートセンターが情報共有を目的とした会議を毎月開催し、連携を図っている。 ●予算なし	A	スクーリング・サポートセンターの相談員が定期的に各学校を訪問し、児童生徒の様子を確認しながら支援を行っている。また、カウンセリングスタッフ会議を毎月開催し、学校、さわやか相談員、サポートセンター相談員、SC、SSWが連携を図っている。
喫煙や薬物に関する教育	子育て支援課	青少年育成推進員協議会により、町内のコンビニエンスストアやドラッグストアを中心に、非行防止パトロールを実施しています。中学校と連携し、喫煙や薬物に対する正しい知識を普及し、生徒の健康増進に努めます。	引き続き、青少年問題協議会や青少年健全育成連絡会議を開催し、町の青少年健全育成推進方針を定めていく。	9月青少年育成推進員協議会総会実施。青少年育成推進員協議会の活動を10月から再開する。 ●青少年育成推進員協議会補助金 80,000円	A	青少年育成推進員協議会による夜間パトロールを11月に実施し、非行防止活動をした。
	教育総務課		引き続き、警察等関係機関と連携し、事業を継続することで、薬物の危険性について正しい理解を図っていく。	非行防止指導班「あおぞら」や警察等関係機関と連携し、薬物乱用防止教室を各中学校で年1回開催予定。 ●予算なし	A	引き続き、警察や学校薬剤師等と連携し、事業を継続することで、喫煙や薬物の危険性について正しく理解できるよう、指導の充実に努めていく。

今年度までの評価の基準……A:順調(達成率91~100%) B:概ね順調(同81~90%) C:ふつう(同71~80%) D:やや遅延(同61~70%) E:かなり遅延(同~60%)

(4) 小児医療の充実			第2期子ども・子育て支援事業計画 (R2~R6) に向けての改善点及び事業例	令和4年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
小児医療の充実	健康福祉課	比企地区の市町村が主体となり、東松山医師会病院を拠点病院とした、「比企地区こども夜間救急センター」を開設し、子どもの夜間診療と電話相談を行い、救急医療体制の整備に取り組みます。	R2年度については、概要について見直しですが、引き続き「比企地区こども夜間救急センター」による子ども夜間診療と電話相談を継続していく。	「比企地区こども夜間救急センター」による子ども夜間診療と電話相談を継続実施。 ●運営費負担金 2,083,000円	A	「比企地区こども夜間救急センター」を開設し、小児医療の充実を図った。
乳幼児の事故防止等の啓発	健康福祉課	日ごろから病気や事故における知識を持ち、予防や対処方法などの啓発普及として、母子健康手帳交付時に事故防止と応急手当記載のガイドブック配布や埼玉県の救急電話相談#7119・小児救急相談#8000などの情報提供に努めます。		母子健康手帳交付時に事故防止と応急手当記載のガイドブックの配布。 ●予算なし	B	母子健康手帳交付時、4か月児健診にて、事故防止と応急手当記載のガイドブックを配布し、事故の予防法や対処方法の普及啓発を図った。

基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

(1) 次代の親の育成			第2期子ども・子育て支援事業計画 (R2~R6) に向けての改善点及び事業例	令和4年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
次代の親の育成	子育て支援課	男女が協力して家庭を築き、子どもを生み育てることの意義に関する広報、啓発を関係機関と連携して推進します。	父子を対象とした事業を来年度も実施していくが、目的は男女協力しての育児のため、標記の仕方については検討していく。	かわみんハウスにおいて、子育て世帯を対象とした事業を実施している。 ●運営委託料 21,493,000円	A	「親子でクラフト」「季節の行事」など親子参加型事業を土日など休日に実施した。
	生涯学習課		男性保護者の参加を促す広報を行っていく。	夏休みに、地域学校協働活動の場を利用して実施した講座では、「竹で水鉄砲づくり」や「ペットボトルロケット」等、親子で参加できる教室を開催した。 ●予算不明	B	夏休みに親子で参加できる各種講座を実施しただけでなく、地域学校協働活動事業として実施しているあかめひろばでは、月に1回「スポーツで遊ぼう」としてドッジボールを実施し、親子での参加者も多数あった。

今年度までの評価の基準……A:順調(達成率91~100%) B:概ね順調(同81~90%) C:ふつう(同71~80%) D:やや遅延(同61~70%) E:かなり遅延(同~60%)